

交付

マイナンバーカード交付・電子証明書の更新手続き 平日夜間・休日窓口のご案内

問 町民税務課 戸籍係 ☎77・3911

マイナンバーカードの受け取りおよび電子証明書更新手続きが次の平日夜間・休日にも利用できます。平日夜間・休日の受け取り、更新手続きをご希望の方は、希望時間を必ず電話にてご予約ください。

■**予約窓口** 町民税務課 戸籍係
平日午前8時30分～午後5時まで

■**9月の平日夜間および休日交付日・更新日**
9月8日(火)、24日(木)、27日(日)

※事前予約が必要となりますので、戸籍係までご連絡ください。

■時間

〔平日夜間〕午後5時15分～午後7時まで

〔休日〕午前10時～午後3時まで

■**マイナンバーカードの受け取りに必要なもの**

- ・マイナンバー通知カード（申請書から切り離れた、12桁のマイナンバーが記載されたもの）
- ・個人番号カード交付通知書（ご連絡と同封されたハガキ）
- ・写真付本人確認書類（運転免許証など）

許証など）

・印鑑（ゴム印不可）

・お持ちの方は住基カード（引き換えで交付します）

※代理人による受け取りは本人が入院中等で来庁が困難な場合に限りられています。

■**電子証明書更新手続きに必要なもの**

- ・お持ちのマイナンバーカード
- ・有効期限通知書
- ※代理人による手続きの場合は、記入済みの「照会書兼回答書」と代理人の本人確認書類が必要です。詳しくは戸籍係までお問合せください。



補助

合併浄化槽維持管理費補助金制度 9月末日で受け付け終了となります

問 まちづくり課 環境下水道係 ☎77・3924

浄化槽の効果的な利用には、浄化槽法で定められた保守点検、清掃、法定検査を実施することが必要です。町では、合併浄化槽の適正な維持管理をしている方に、維持管理費の一部を助成しています。

■**対象者** 芝山町に住所を有する方で、住宅に設置した10人槽以下の合併浄化槽を適正に維持管理している方

■**補助金額** 毎年1回 1万円（上限）

■対象とならない方

- ・浄化槽の設置届を提出せずに合併浄化槽を設置した方
- ・建築確認を受けずに合併浄化槽を設置した方
- ・法定検査を受けていない方
- ・法定検査の結果が不適正と判定された方
- ・千葉県浄化槽取扱指導要綱を遵守していない方

・賃貸など営利を目的とした住宅に合併浄化槽を設置した方

・町税を滞納している方

■**提出場所** まちづくり課 環境下水道係の窓口

■**申請に必要なもの**

①申請書（まちづくり課環境下

水道係の窓口、または町ホームページで取得できます）

②維持管理に関する契約を証明する書類の写し

③平成31年4月1日～令和2年3月31日までに法定検査を受検し、適正であったことを証明する書類の写しと領収書の写し

④平成31年4月1日～令和2年3月31日までに保守点検を実施した記録票の写しと領収書の写し

⑤申請者名義の預金通帳または口座番号が分かるもの

⑥印鑑

※右記②③④の必要書類を一部でも紛失してしまった方は、検査依頼先に連絡の上、書類の再発行を依頼してください。

■**受付期限**

9月30日(水)



地震のとき、あなたの塀は大丈夫ですか？

～あの痛ましい事故を二度と起こさないために～

☎ 企画空港政策課 都市計画係 ☎ 77-3909 (ブロック塀などの補助制度)

☎ 千葉県成田土木事務所 建築宅地課 ☎ 0476-26-4854 (建築基準法に関する相談)

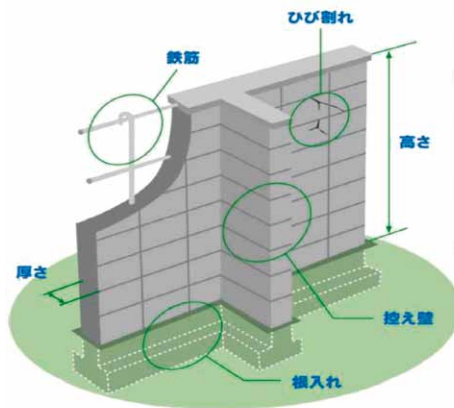
平成30年6月18日に発生した大阪府北部におけるブロック塀の倒壊で小学生が亡くなるという痛ましい事故を契機に、既存のブロック塀等に対する安全対策の必要性が再認識されたところです。

また、令和元年6月18日には山形県沖地震が発生し、幸い人身事故はありませんでしたが、多くのブロック塀等が倒壊しました。

最近頻発している大地震に備え、道路に面する塀などを、まずはご自身の目で以下のチェックポイントを参考に点検してください。今は小さなひび割れでも、月日が経つと大きな亀裂に変わるこ

ともあります。目で見て分かるような危険な状態の塀や、平成30年度に県が実施した小学校通学路における点検調査で危険とお知らせした塀は、除却や改修、生垣に替えるなどの対策が必要です。

ブロック塀等の点検のチェックポイント



ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。まずは外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか
 - ・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
 - ・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか (塀の高さが1.2m超の場合)
 - ・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか
 - ・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
 - ・塀に傾き、ひび割れはないか。
(専門家に相談しましょう)
- 6. 塀に鉄筋は入っているか
 - ・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
 - ・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合

- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。
(専門家に相談しましょう)
- 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。



入札結果

☎ 総務課 契約管財係 ☎ 77-3907

開札年月日	入札手法	工事(業務委託・物品)の名称	工事(業務委託・物品納入)の箇所	落札価格(円)(消費税除く)	請負額(円)	契約の相手方
7月31日	指名競争入札	町道2BL-0061号線舗装修繕工事(その3)	芝山町大台地内	16,780,000	18,458,000	萩原土建(株)
		町道01-005号線舗装修繕工事	芝山町高田地内	17,150,000	18,865,000	(株)石井興業